

令和 7 年 9 月 11 日

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和 7 年 9 月 11 日
開会 13時30分 閉会 14時40分
- 2 場 所 幕別町役場 3 階委員会室
- 3 出席者 委員長 小田新紀
副委員長 野原恵子
委員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ
荒 貴賀 岡本眞利子 田口廣之
副議長 中橋友子
議長 寺林俊幸
オブザーバー 石川康弘
- 4 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴
- 5 審査事件及び審査内容(別紙)
 - 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第 16 回)
 - (1) 議員定数及び議員報酬のあり方(素案)について
 - (2) 広報 10 月号折込チラシについて
 - (3) 町民との意見交換会について
 - (4) 次回の委員会の開催日程について
 - (5) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第16回）（13：00～14：40）

○委員長（小田新紀） ただ今から、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等の見直しについて第16回の会議を開きます。

議案の1 議員定数及び議員報酬のあり方（素案）についてを議題といたします。

初めに議員報酬に関する追加資料を提出されていますので、事務局から説明を求めます。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） 議員報酬の試算例について、ご説明いたします。

あらかじめ配付しました資料の1ページをご覧ください。

本資料は、前回の本委員会において、素案とする議員報酬月額を26万2000円から31万2,000円としましたことから、それぞれの報酬額とした場合の影響額等について、試算したものであります。

はじめに、上段の表には、左の列から順に、現行の定数、議長、副議長、委員長、議員の報酬月額、1人当たりの共済費、一番右側の列には、12か月分の報酬月額に期末手当の4.6月分を加えた年間の報酬総額を記載しております。現行では、定数としている19人分の報酬総額で、年間8,549万2,940円であります。

次に、中段の表は、議員の報酬月額を現行の21万2,000円から1.235倍となる、26万2,000円とし、議長、副議長及び委員長の報酬月額を、同じ割合で引き上げた場合の各報酬額であり、議長は39万9,000円、副議長は31万9,000円、委員長は28万5,000円となるものです。この場合、現行定数の19人では、年間の報酬総額が1億412万6,620円で、現行より1,863万3,680円の増額となるものであります。

同様に、定数を18人とした場合は、年間報酬総額が9,891万6,240円で、現行より1,342万3,300円の増額、定数を17人とした場合は、年間報酬総額が9,370万5,860円で、現行より821万2,920円の増額、定数を16人とした場合は、年間報酬総額が8,849万5,480円で、現行より300万2,540円の増額となるものです。

次に、下段の表は、議員報酬月額を現行の21万2,000円から1.472倍となる31万2,000円とし、議長、副議長及び委員長の報酬月額を、同じ割合で引き上げた場合の、各報酬額であります。議長は47万5,000円、副議長は38万円、委員長は34万円となるものです。この場合、現行定数の19人では、年間の報酬総額が1億2,276万5,780円で、現行より3,727万2,840円の増額となるものであり、定数を18人とした場合は、年間報酬総額が1億1,662万8,560円で、現行より3,113万5,620円の増額、定数を17人とした場合は、年間報酬総額が1億1,049万1,340円で、現行より2,499万8,400円の増額、定数を16人とした場合は、年間報酬総額が1億435万4,120円で、現行より1,886万1,180円の増額となるものです。資料の2ページと3ページには、これらの試算例の計算内訳を記載しております。また、本資料につきましては、あらかじめ配付している素案の資料の29ページから31ページに追加しておりますので、ご承知をいただきたいと思います。議員報酬の試算例に係る資料の説明は以上です。

○委員長（小田新紀） 追加資料の説明が終わりました。ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 議会費に占める割合がわかれば教えてください。

○委員長（小田新紀） 議会事務局長。

- 事務局長（佐藤勝博） 資料としてはお示しできておりませんが、直近3年で申し上げますと、一般財源に占める議会費の割合で申し上げます。令和4年度は0.78パーセント、令和5年度は0.83パーセント、令和6年度は0.85パーセントという状況であります。
- 委員（酒井はやみ） 今回試算を出していただいたように報酬の額が増えた場合、その割合がどの程度になるのか教えてください。
- 議会事務局長。
- 事務局長（佐藤勝博） 試算例の報酬月額26万2,000円として1,860万程度が増額になった場合、一般財源に占める議会費の割合は0.85パーセントから1.02パーセントになります。また、報酬月額を31万2,000円として3,700万程度が増額になった場合には、1.19パーセントになります。
- 委員長（小田新紀） よろしいでしょうか。酒井委員。
- 委員（酒井はやみ） 後半に述べられたのは19名で31万2,000円の場合ですか。
- 委員長（小田新紀） 議会事務局長。
- 事務局長（佐藤勝博） 定数を19名とした場合であります。
- 委員長（小田新紀） よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。
- （なしの声あり）
- 委員長（小田新紀） 質問等がないようですので、次に進みたいと思います。
- あらかじめ配布しております、幕別町議会の議員定数及び議員報酬のあり方（素案）について審議してまいります。ご意見ある方は挙手をお願いします。
- 酒井委員。
- 委員（酒井はやみ） 何点かあるのですが、後で意見を出してもよろしいですか。
- 委員長 いくつぐらいですか。
- 酒井委員。
- 委員（酒井はやみ） まず、2つぐらいですが、1つは2ページの定数の数と理由についてですが、16人から19人とした理由を改めて確認したいのですが、今回の議論の経過が書かれていますけれども、削減の意見出された方の人数、5ページのカッコ9では現状維持と1、2名程度の削減とあります。7ページの上から2行目にも第9回の議会運営委員会で現状維持から2名程度の削減とあります。2人程度という数しか出ていないので、17人から19人となるかと思ったので、理由をおきかせください。それと、2ページの削減の理由についての表現ですが、人口、面積、財政力の類似町村等との比較で明らかに過剰であるという表現があります。これは違和感を感じました。過剰というのは必要以上に多すぎる、限界を超えているという価値判断を含む表現になるかと思います。過剰かどうかというのは人口比だけで判断できるものではないと思いますし、住民の声を十分に反映できるかが一番大切な点だと思います。多いということでしたら、相対的に多いだとか上位に位置するだとか状態を書くべきであって、価値判断を含んだ表現にするべきではないと思いました。その次の丸なんですけれども、少数精鋭による意思決定の迅速化と議論の質の向上を図るとあります。今回提案出していただいているチラシの裏面の削減の理由にも少数精鋭へという表現が使われていますが、そもそも精鋭が集まる議会を目指すのかというところで、これを議会が発信するということに違和感を感じました。そもそも議会は精鋭が集まる場所ではなく、町民や市民の代表が集まる場所であって、必ずしも学歴や経験

知識だけで選ばれるわけではないと思います。多様な背景の人がいることで議会の幅が広がると考えますので、精鋭を集めるというのは能力変調で民主制や多様性を軽視すると受け取られかねないと思います。もし、少人数のほうがより議論ができる議会になるということを言うのであれば、少人数でも効率的に運営できるだとか一人一人の責任が明確になる、そういった表現のほうがいいのではないかなと思いました。

- 委員長（小田新紀） ありがとうございます。基本的に素案の理由、論点に関してはこれまで出た意見、議事録等をもとにして作成しております。ここの委員の皆さんの、全員協議会も含めて全員の意見をもとにした数字や言葉であったりとかを表現しているところであります。もちろんこの委員会の中で言葉を変えたほうがいいのではないかとということについては、皆さんからご意見いただければと思います。酒井委員がおっしゃった3点については皆さんのほうからご意見いかがでしょうか。

荒委員。

- 委員（荒 貴賀） 素案に沿って内容等決めていく必要があるかと思います。経過も記載している中で、数字が少しずれてくるのは違和感でしかないので、議論や争点が記載されているのであれば、それに沿って取り組むべきかと思います。先ほど、委員長から全員協議会の話がありましたが、あくまでも議会運営員会で議論して素案を練って作っていると認識しているので、議会運営委員会の中で出てきた数字で素案等を作るべきだと思います。酒井委員の内容について賛同いたします。

- 委員長（小田新紀） その他いかがでしょうか。野原副委員長。

- 副委員長（野原恵子） 皆さんから意見が出てきておりません。であれば、酒井委員が4点質問しましたけれども、これでいいという抑えで発言されていないのか、その辺を確認して進めていく必要があるかと思いますが、どうでしょうか。

- 委員長（小田新紀） 今、酒井委員の出された意見に対して、皆さんいかがでしょうかとそれぞれご意見いただいているということですね。

野原副委員長。

- 副委員長（野原恵子） ご意見いただくまで待つということですか。

- 委員長（小田新紀） 状況を見ながらということですね。

野原副委員長。

- 副委員長（野原恵子） では待ちますね。

- 委員長（小田新紀） ほかいかがでしょうか。1つ目の人数のところですね、酒井委員が言われた通り、3名減らすといのは、経過の資料の中では数字自体は出ていないというのは確かでありますね。言葉の捉え方ですが、1、2名程度という言葉があるのと、全員協議会ではもっと少ない人数も出ておりますので、そういったことを鑑みながらということではありますが、素案として出すにあたって・・・。

- 委員（塚本逸彦） 16人から18人という範囲は素案ですので、ここから絞っていくという範囲の中ではいいと思います。先ほどの指摘がありました、文言整理の過剰というので、多いというのと余っているという意味もある。過剰という表現はどうか。統計上比較したものであって、数字的に多いという表現がいいのか。過剰というのは明らかに余っているということで、そこまでの意見が出たかということは・・・。減らす方向にあるにしても、過剰というよりは明らかに多いという表現がいいのかなと思います。過剰は余計にあるというイメージを与えかねないと思います。

- 委員長（小田新紀） そのほかご意見いかがでしょうか。

酒井委員。

- 委員（酒井はやみ） 全体を読んでいてどこまでの範囲の意見を素案に反映させるのかははっきりしていないのかなと思いました。議運で出てきた意見に限るのか、全員協議会の意見も反映させるのか、全員協議会の意見を反映させるのであれば、増員という意見も出されたところに書かれているので、そこの整合性も関わってくると思いました。その辺はどのように整理されていますか。
- 委員長（小田新紀） 一人一人の意見を取り上げて、下から上までということにはならないと思います。そのあたりは議会運営委員会の中で判断してもらえればいいが、色々な根拠がある中で、その後の議会運営委員会の話し合いも踏まえて総合的にということであります。増員ということに関しては全員協議会の後の議会運営委員会の中では話題に上がらなかったと認識しています。削減ということに関してははっきりとした数字は出ていなかったと認識しています。この素案をもとに全議員への全員協議会での説明をしたりとか、意見交換会の説明資料になりますので、今おっしゃるように皆さんの意見をもとに細かい部分を修正していければと思っています。
- 酒井委員。
- 委員（酒井はやみ） 素案の議事録をまとめている内容で、抑えてきたつもりですが、もう一人減らす数が出てくるということについては、素案だから幅をもってというのはわかりますが、1人多いか少ないかは大事なことで、ここは合意できていない部分であるので、抵抗があります。
- 委員長（小田新紀） 内山委員。
- 委員（内山美穂子） 文言の過剰だという表現に関しては、私自身も見直すべきだと思います。人数の16人から19人、皆さん意見を出したときに何人とはっきり言っていたわけではなくて、言っていた人もいたかもしれないんですけども、私自身は頭の中に委員会構成を表現した場合に、何人から何人という趣旨の発言をしたと思います。最初に議員報酬の試算の説明をしてくださいましたよね。報酬についてはある程度上げなければいけないと思ったときに、今の試算の結果を見ますと、かなり全体の数字が上がるので、お示しする人数としては16人も入れたらいいと思います。だからと言って16人に決まるということではなく、これをもとに話をするので、17人から19人とすると報酬のほうでかなりプラスになることを懸念しています。
- 委員長（小田新紀） その他ありますか。野原副委員長。
- 副委員長（野原恵子） 素案を提示していただきました。素案を作る時には議会運営委員会で出た意見を素案として提示していくのかなと思います。議事録を読みますと、その時には2人程度、17人から19人になるかと思いますが、発言した内容を素案として出すということになれば16人はどこから出てきたのかというのは疑問です。今までの発言にもとづいて提案すべきだと思います。それと、少数精鋭とか過剰であるとか言葉の表現については適切な表現にしていけるというのが町民の皆さんから見ても正確に議論されたことが伝わるとと思います。
- 委員長（小田新紀） あくまでも素案であり、16人から19人であっても、17人から19人であってもその中で人数を決めるということではないので、17になったからといって16人に削減の可能性もある。15人の可能性もあるということは確認させていただいてよろしいでしょうか。
- 副委員長（野原恵子） ここから出てきた意見ではないけれども、委員長としてこの数字で提案させていただきたいということですか
- 委員長（小田新紀） この素案の中で17人から19人を出したとします。その中で、

住民との意見交換会やその後の審議の中でこれが 15 人になる可能性もありますよね
ということの確認です。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） それは十分あると思いますけれども、まずはここで議論した
ことを正確に伝えるということでは、議事録に沿った提案をしていくべきではないか
という発言です。

○委員長（小田新紀） それは分かっております。そのうえで、議会運営委員会では16
人という数字は出てきていないということは確かであります。17人から19人というこ
とに関しては大きな影響はないと考えておりますが・・・。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 私の思い違いであれば申し訳ありませんが、15人とか16人という
のを言ったと思います。

○委員長（小田新紀） まとめた議事録というのもすべての一言一句を乗せたわけでは
ないので、全体としてまとめた際に抜けているといこともありえるかもしれません。
暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩前に引き続き遺体明日。その発言については見出すことが
できなく申し訳ありませんが、全員協議会も含めたこの偽果運営委員会の中で出てき
た一人一人の意見も拾っていきながら、16人という数字で示すのか、17人という数字
で示すのかははっきり決めていきたいと思います。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） この議事録の経過をお示しするうえでの提案ですので、2人程
度の削減という表現がありますので、17人ということにした方がいいと思います。そ
れ以上の削減についてはだいたい数字は目安は出ているので、もう一人減った場合に
は想定できますので、文章として残るものですので、整合性をもった方がいいと思
います。

○委員長（小田新紀） 17人にしましょうか。野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 素案として全員協議会や、チラシにも乗せるということであ
れば、議事録に乗せた所の数字をお知らせした方がいいと思います。全員協議会や町
民ら違うご意見も出てくるかと思ひます。それはその時にまとめるということでは
ないかと思ひます。流動的なものであるということですよね。

○委員長（小田新紀） 田口委員。

○委員（田口廣之） 野原副委員長おっしゃられたようにとりあえず、この議事録をも
とに持っていた方がいいと思います。全委員協議会や町民からも意見が出るかと思
ひますが、この素案は議事録でいいと思ひます。

○委員長（小田新紀） 素案としては議事録をもとにということで、17人というこ
とでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） では、素案並びにチラシにつきましても修正して、17 人から
19 人という数字にしたいと思ひます。文言の過剰と少数精鋭という言葉については修正
が必要ではないかというご意見でありますので、確かに過剰については言い過ぎか
と・・・。

○委員（酒井はやみ） チラシにはやや多いとあるのでそこでの整合性もあるかと思

います。

○委員長（小田新紀） その言葉に変えようと思っていましたが。それぞれのご意見があるかと思いますが、お考えと意にするお考えの方もいまして、少数精鋭という言葉が出てきているという経緯はありますが、それも踏まえながら議会運営委員会の中で違う言葉にということであれば、変えていきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○委員（塚本逸彦） 少数精鋭にこだわるのであれば、より精鋭……。精鋭という言葉はあれですが、今よりもという表現がどうかなと思います。

○委員長（小田新紀） ご意見お願いいたします。内山委員。

○委員（内山美穂子） この項目を除いても全体的に見たら違和感はないと思います。

○委員長（小田新紀） 荒委員。

○委員（荒 貴賀） 同じです。意思決定を迅速に議論の質の向上を図る。削減でそれを図るとなっていますので、意図は伝わってくるので、少数精鋭はなくてもいいのではないかと思います。

○委員長（小田新紀） なくてもいいのではないかというご意見ですがよろしいでしょうか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） チラシにも少数精鋭がありまして、これをとるとすると、数が合わない。後で考えるのであればそれでもいいのですが……。

○委員長（小田新紀） 確認です。2ページ目の削減の理由のところの少数精鋭による言葉だけを削除するということではよろしいでしょうか。意思決定からは残す。であればチラシもそのような言葉ということではよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（内山美穂子） ではそのようさせていただきます。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 上が3つで、下が4つと言っていたが、町民の多様な意見をというのと、多様な人材が議会に参画できる環境保持というのは似たような意味なのでどちらかひとつに……。

○委員長（小田新紀） 削減のほうは4つになります。チラシの少数精鋭はなくなるんですけども、意思決定の言葉が入ってくるということですね。今ご意見いただいた19人のところの1つ目と2つ目は違う意味として入れているのですけれども、2つ目は議員として参画できる環境、1つ目は19人の議員がいることによってより一層町民の多様な意見をいただける、17人18人よりもと……。関わって皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 多様な人材をバックに多様な住民がいるということですね。多様な人材のバックには、多様な意見を持った町民がいる。結局はその人が参画することによって多様な意見を反映させるということですね。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原エキ子） 町民の多様な意見を把握できるということと、2番目の多様は議員に対する多様、色々な議員が手を挙げられる、同じ多様ですが町民に係る多様と議員に係る多様という意味合いだと感じましたけれども。

○委員長（小田新紀） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩前に引き続き、会議を開きます。あらためて確認いたします。素案についての少数精鋭については削減していただく、チラシのところの少数精鋭も削除させていただいて、意思決定を迅速にのところをいれるということによろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 素案についてそのほかありますでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 原価方式のところに、44万円という数字が出ていないのですが、これは出したほうが説得力があるかと思います。

○委員長（小田新紀） 原価方式でやりましたということは表記されていますけれども、44万円が出てきていますということをお伝えするということですよ。3ページの主な理由論点の1つ目に原価方式による報酬額の算定というところですが、どういう数字が出てきたかお示しするかどうかということですがいかがでしょうか。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 素案の中に44万円を入れるということですか。

○委員長（小田新紀） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） この説明の中に算定というのがあるので、数字があってもいいのかなと思います。

○委員長（小田新紀） 住民の意見交換会で説明するときには数字は出そうと考えています。ここに記載をするかどうかというところに皆さんご意見いただければと思います。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 44万円という数字は目安ということでスタートしていますので、住民に説明する場合は44万円ということも報告するということでしたが、目安としということなので、基本とは違うので、この中に言れるとすれば説明を入れていかなければ誤解を生むと思いますので、記載しないでこのままでいいと思います。

○委員長（小田新紀） 特にご意見なければ、数字が出てきている経緯という所は説明したいと思いますが、この中では特に数字は出さなくてよろしいでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 口頭ではされるのですか。

○委員長（小田新紀） そうです。そういった抑えでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） しっかりと説明はしたいと思います。そのほか素案についてはいかがでしょうか。それでは、先ほどご意見をいただいた修正すべき点については委員長副委員長で相談して、言葉を加えて、全員協議会の中でご意見いただくということで、その前に委員会を開いて確認するというところはなくてもよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長 議案の2 広報10月号折込チラシについてであります。

あらかじめ配布しております。資料の4ページと5ページをご覧ください。折込チラシの原案を作成しておりますが、先ほどご意見がりましたところについては修正すると、それ以外の部分でいかがでしょうか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 右下になぜこの金額というところの1つ目に、原価方式による

算定で現行額は低水準とあるのですが、町民の皆さんに配るものなのでなるべくわかりやすく、説明した方がいいかと思いました。原価方式というのは議員の実際の活動時間から計算する方法だと思うので、例えば議員の実際の活動時間に比べると、現行額は低水準だとか、町長との計算方式は伝える必要はないかと思いますが、その方が親切かと思いました。

- 委員長（小田新紀） おっしゃる通り、原価方式という言葉自体はこれを見て町民の皆さんはわからないというのは間違いないかと思います。そういったある程度の方式をもとにこういう風に算定しましたということをお伝えしたいなという意味合いでの表現でありましたが、どうでしょうか。

内山委員。

- 委員（内山美穂子） 原価方式ではするんですけれども、2番目の職務職責活動量に見合う適正水準所でかっこして原価方式によろしたたら、口頭で説明してもいいような表現になるかと思います。

- 委員長（小田新紀） ありがとうございます。1つ目の意味としては今の現行額が低いということをお伝えしたい文章でありますので・・・。

内山委員

- 委員（内山美穂子） 適正水準でないからこの金額になるわけですね。原価方式によって、適正水準にしたらこの金額になるということで、2番目の説明に付け加えてもわかるかと思います。最初に原価方式によろするとと低水準を強調してしまうので、適正水準というところにつなげたほうがいいと思います。

- 委員長（小田新紀） 暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（小田新紀） 休憩前に引き続き、会議を開きます。原価方式とのところについてはいえてはわかりづらいということで、なくても意味が通じるのではないかというご意見だったと抑えていますので、1つ目の原価方式の部分については削除するというところでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（小田新紀） その他についてある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（なしの声あり）

- 委員長（小田新紀） では、このような形で進めさせていただきます。

議案の3 町民との意見交換会についてであります。

前回の会議におきまして、意見交換会については全議員で対応するというので決定していましたので、本日につきましてはスケジュールと役割分担について協議していきたいと思います。

資料6 ページをご覧ください。

3会場それぞれの日にち、時間でございますが、流れはどの会場も同じということで、札内コミプラでのスケジュールを例にとって説明させていただきます。今回については福祉バスが運行できないということで、それぞれの会場は各自で移動していただくということになります。札内コミプラの場合は開始の45分前、受付の15分前、18時15分に集合して準備をします。受付は18時30分からスタートということになります。19時開会ということで、進行については野原副委員長に担当していただきたいと思います。開会后、素案について委員長の私が15分程度説明させていただきます。

19時15分頃から50分程度を目安にしましてグループワークを行い、進行、記録、タイムキーパー等々、議会運営委員会の皆さんで担当していただくと考えております。グループワークについては意見が活発に行われているようであれば、少し自時間も伸ばしながら、休憩等も調整しながら遮るようなことはしたくないと考えています。その後、休憩をはさみまして議会運営委員会の皆さんにおきましては、グループ内における意見整理をしていただいて、できるだけ多様な意見を8時15分から15分程度の全体発表として出していただくことになります。最後、議長からご挨拶をいただき8時35分ごろを目途に閉会したいと思っています。片付け等含めて開催について21時頃を目安にと思っています。先ほど申し上げたとおり、意見の状況によって多少の調整はしたいと思います。10月20日午前の町民会館、夜間の忠類コミセンも同様の流れですので、説明は省略させていただきます。

役割分担についても説明させていただきますので、8ページをご覧ください。全体統括、素案説明については委員長が行い、全体進行は野原副委員長、そのうえでグループワークの中の運営については議運の皆さんに担当していただくことになります。参加人数がまだわかりませんので、4グループを仮に想定してグループ分け役割分担を提案させていただきます。この方がこの役割でなければいけないということではございませんが、割り当てだけはさせていただきます。参加者は10月9日が最終決定でありますので、10月9日以降に細かな部分を修正しながら最終決定させていただきたいと思います。ご意見ある方は挙手をお願いします。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 7ページのグループワーク記録発表者の選出どなたでも可とありますが、記録に役割分担ありますが、この辺が今のお話のとおりどちらでもいいのですか。

○委員長（小田新紀） どちらでもいいということであるのですが、一応役割分担を当てさせていただいて、議会運営委員会のほうがいいのであれば、こういった役割でと考えています。

大まかな流れについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 議案の4 次回の委員会の開催日程についてであります。

9月25日本会議終了後で開催したいと思いますが、その前に19日の全員協議会が入ってきますが、当初の予定通りということによろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 議案の5 その他についてであります。委員の皆さんから何ありますでしょうか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 事務局から何かありますか。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） 本日の会議で適正と考える定数を17人から19人の範囲とすることとされましたので、素案の中で定数16人を想定した試算数字については資料から削除し、整理することが望ましいと考えます。このように素案を調製することによろしいか確認をお願いいたします。

○委員長（小田新紀） よろしいですね。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 議会事務局長

○事務局長（佐藤勝博） もう一点ございます。意見交換会の申込者ですが、本日現在、札内会場は3名、忠類会場は1名、幕別会場は申込者はいない状況です。全員協議会でもお伝えしたいと思いますが、委員の皆さまからも声掛け呼びかけをしていただき少しでも多くの方々に参加していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（小田新紀） それでは、以上をもって本日の案件は終了いたしました。
これをもって本日の委員会を閉会いたします。

（14：40終了）